

全日電工連 福利厚生制度

2021年度 各制度改定点について



目次

1. 業務災害補償制度の改定について
(従業員・下請負人コースのシンプル化)
2. グループ共済制度の改定について
(経営者おすすすめコースの加入・増口年齢引上げ)

1. 業務災害補償制度の改定について

改定ポイント

従業員・下請負人コースがシンプル化

《現行（～2020年度）》

入院、通院の補償をつけて
万全な備えに

充実プラン

1口：
死亡1人あたり500万円
後遺障害14級まで補償

1人あたり
入院日額：2,500円

1人あたり
通院日額：1,000円

JJ1① 天災補償あり
使用者賠償あり

JJ1② 天災補償あり
使用者賠償なし

JJ2① 天災補償なし
使用者賠償あり

JJ2② 天災補償なし
使用者賠償なし

《改定後（2021年度～）》

入院、通院の補償をつけて
万全な備えに

充実プラン

1口：
死亡1人あたり500万円
後遺障害14級まで補償

1人あたり
入院日額：2,500円

1人あたり
通院日額：1,000円

JJ 天災補償あり
使用者賠償あり

①天災補償特約
②使用者賠償特約
が標準付帯！

➡ 加入率の高い2つの特約を全ての加入プランに
付帯、12プラン → 3プランへシンプル化。

1. 業務災害補償制度の改定について

標準付帯される2つの特約



① 天災補償特約

地震・噴火・津波により発生した事故による、ケガ、後遺障害、死亡を補償します。

☞ 近年、頻発する地震に対する備えとして、必要性が高まっている。

② 使用者賠償責任補償特約


万一の労災事故により、被災した従業員・遺族から組合員の『使用者責任』が問われ、高額な賠償金が発生した場合、最高1億円まで補償します。

☞ 使用者（組合員）の労働者（従業員）への安全配慮義務は2008年に労働契約法第5条において明文化。社会的な意識も高まりつつあり、高額な賠償事例も増加している。

1. 業務災害補償制度の改定について

改定後の従業員・下請負人コース（1～8口）

加入型	充実プラン (J J)	基本プラン (J K)	限定プラン (J G)
死亡・後遺障害	500万円～ 4,000万円	500万円～ 4,000万円	500万円～ 4,000万円
入院補償日額	2,500円～ 20,000円	2,500円～ 20,000円	×
通院補償日額	1,000円～ 8,000円	×	×
天災補償	○	○	○
使用者賠償補償	1億円	1億円	1億円

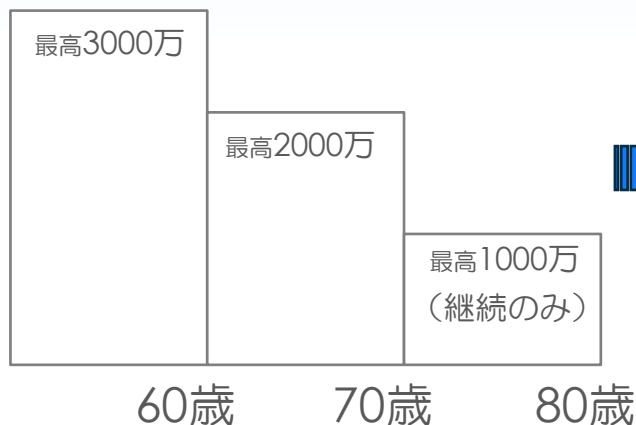
 より手厚く、分かりやすく、加入しやすい制度へ
リニューアル！

2. グループ共済制度

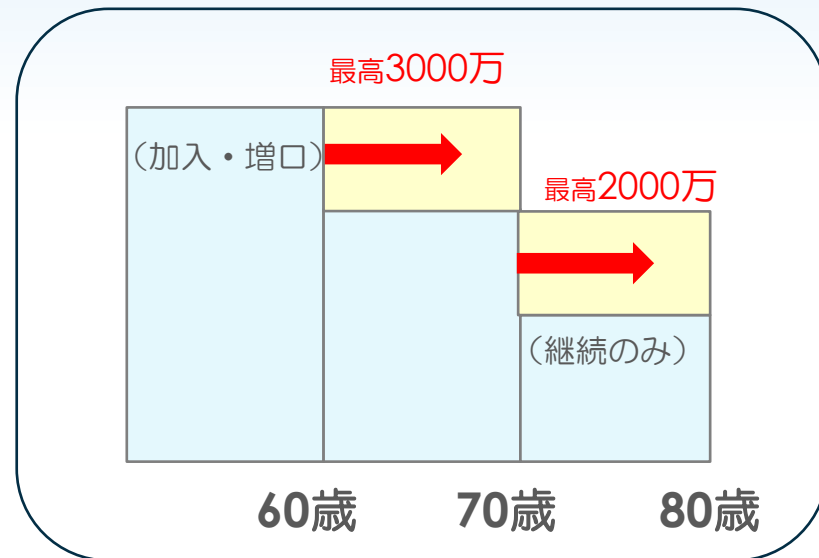
責任ある世代の
保障を充実します！

改定ポイント 加入(増口)可能年齢引上げ

《現行(～2020年度)》



《改定後(2021年度～)》



経営者おすすめコース
(最高3000万円保障)

『経営者おすすめコース』の加入年齢を70歳まで、引上げ、以降80歳まで、**最高2000万保障継続**が可能

2. グループ共済制度

責任ある世代の
保障を充実します！

『経営者おすすめコース』とは

《改定後（2021年度～）》



まだまだ現役！
だけど、もう少し
保障を増やしたい
なあ...

経営者（66歳）

『経営者おすすめコース』

- ・ 保険年齢70歳まで
最高**3000万円**の保障可能
 - ・ 71歳～80歳までは
最高**2000万円**保障継続
- ※災害保障は1000万円限度

👉 60歳以降の増口にも71～80歳までは**最高2000万保
障継続**が可能